

令和5年第1回三笠市議会定例会

令和5年3月16日（2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
(1) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 諸般報告について（教育行政報告）
- 日程第2 議案第1号から議案第23号までについて（委報第1号）
- 日程第3 議案第24号 三笠市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○出席議員（10名）

議 長	8 番	武 田 悌 一 氏	副議長	7 番	谷 内 純 哉 氏
	1 番	赤 川 征 視 氏		2 番	浅 尾 三 吉 氏
	3 番	折 笠 弘 忠 氏		4 番	只 野 勝 利 氏
	5 番	畠 山 幸 氏		6 番	澤 田 益 治 氏
	9 番	儀 惣 淳 一 氏		10 番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小 田 弘 幸 氏	総 務 課 長	渡 辺 俊 文 氏
企画財政部長	三 好 智 幸 氏	企画調整課長	萬 年 剛 至 氏
産業政策推進部長	中 原 保 氏	建 設 部 長	松 本 裕 樹 氏
教 育 長	高 森 裕 司 氏	教 育 次 長 兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿 部 文 靖 氏
高等学校事務長兼 事務係長事務取扱	杉 山 充 氏	病院事務局長	高 田 進 氏
消 防 長	田 川 善 幸 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 柳谷 忍氏 議会係長 青山初美氏

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

教育行政報告について、教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。教育長。

（教育長高森裕司氏 登壇）

◎教育長（高森裕司氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号令和4年度北海道三笠高等学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は31名であり、進路先一覧については記載のとおりでありますので、御参照願います。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第1号から議案第23号までについて（委報
第1号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 委報第1号議案第1号から議案第23号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（予算審査特別委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎予算審査特別委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第23号までの計23件であります。

この委員会は議長を除く全議員で審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましては省略させていただき、審査の結果について御報告させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第1号及び議案第2号の条例制定2件、議案第3号及び議案第4号の条例廃止2件、議案第5号から議案第14号までの条例改正10件、議案第15号及び議案第16号の補正予算2件、議案第17号から議案第23号までの一般会計・特別会計・事業会計予算7件の計23件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第1号から議案第23号までについて質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議案第1号から議案第23号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第1号三笠市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市職員降給条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第3号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市土地開発基金条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市芸術文化交流施設設置条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市職員定年等条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市立博物館設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市保育所設置条例及び三笠市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第8号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第9号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第9号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第10号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第10号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第11号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第11号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第12号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第12号三笠市高齢者、障害者等の移動等円滑化のための道路構造の基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第13号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第13号三笠市道路の構造等の技術的基準等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第14号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第14号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第15号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第15号令和4年度三笠市一般会計補正予算(第10回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第16号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第16号令和4年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第5回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第17号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第17号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第17号令和5年度三笠市一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第18号令和5年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第19号令和5年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第20号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号令和5年度三笠市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第21号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第21号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第21号令和5年度三笠市水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第22号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第22号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 2 2 号令和 5 年度三笠市下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第 2 3 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第 2 3 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 2 3 号令和 5 年度市立三笠総合病院事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第 3 議案第 2 4 号 三笠市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

◎議長(武田悌一氏) 日程の 3 議案第 2 4 号三笠市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第 2 4 号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第 2 4 号三笠市議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

◎市長挨拶

◎議長(武田悌一氏) この際、市長から発言の申出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長（西城賢策氏） 令和5年第1回定例市議会の最終本会議の終わりに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

この4年間には、多くの社会的変化が生じた印象ではありますが、中でもその大部分がコロナ対策に関連した事象に起因したものでありました。市民の命を守る、一歩も市内にコロナを踏み込ませないという決意でありましたが、残念ながらそのようには取り組めず、一時は多くの方々が感染するという事態が生じました。誠に残念なことではありましたが、我々には抗し切れない闘いであったものと考えております。

また、新しい事象としては、食のまちづくり基本条例が制定され、第9次総合計画や立地適正化計画が定められ、まちの将来を形づくる骨格が確認されたことは、将来に希望をつなぐ基礎となるものと考えています。加えて、幾春別川総合開発事業も、事業費の関係から先行き不透明になる時期もありましたが、多くの関係する方々の御協力により今日を迎えられており、市民の安全・安心を提供する災害のないまちづくりに大きく貢献できる環境が整ったものと考えています。また、さらには、三笠の未来づくりのためのチャレンジである4大プロジェクトの課題として残されている石炭の地下ガス化による水素製造と二酸化炭素の地下への戻入れも、徐々にではありますが進みつつあり、まちにとっての過渡期を迎えている感があります。これもひとえに市議会議員の皆様の激励、御示唆、御意見等によるものと心よりお礼を申し上げる次第であります。

思い起こせば、この4年間においても、この場に立っていた先輩諸氏の御逝去があり、一抹の寂しさを感じますとともに、哀悼の念を禁じ得ません。たくさんの激励と叱咤と道しるべとなる言葉をその時々いただいたと思っていますし、政治に携わる者として言葉の力を信じて、これからも大事にしていきたいと考えています。

「あなたの国があなたのために何をしてくれるかを問うのではなく、あなたがあなたの国に対して何ができるか、これを問え」、アメリカ合衆国大統領だったジョン・F・ケネディの大統領就任時の言葉であります。私は、まちの未来づくりのために、我々が今ここにいて何ができるか、何ができたかを問われているように思います。

いよいよ4月統一地方選挙であります。この時点で自ら議場に別れを告げられる方もおられると思いますが、多くの皆さんは再選を目指して出馬されるものと思います。三笠市にとっては、まちの過疎化が進み、課題多き時代ではありますが、幾つかの育ちつつある芽も出始め、次の時代を展望できる段階にあるものと信じ、全力を尽くしていこうではありませんか。皆さんとともに奮闘を誓い合い、選挙後、再会できますことを祈念申し上げ、区切りとしての挨拶とさせていただきます。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

◎議 長 挨 拶

◎議長（武田悌一氏） 続いて、大変高い席からではございますが、私からも一言御挨拶

申し上げたいと思います。

議長に就任してから4年の歳月が流れました。この間、議員の皆さん、そして理事者や事務局の皆さんには大変お世話になりながら、無事議長としての責務を果たすことができる時期が参りました。

今、思い起こしますと、4年間のうちの3年間は、新型コロナウイルス感染症との闘いでもありました。令和2年2月29日、市議会では、全議員により三笠市内で感染者が発生した場合の議会対応や3月定例の開催方法などについて議論をし、行政が市民のために行うそれらの対策を最優先にすることや、市民生活に支障が出ないよう新年度予算の議決を優先すること、これらを確認させていただき、その結果として、大綱質問を予算審査特別委員会の中での総括質問として各議員が行うことにより、当初の定例会日程よりも1週間ほど短縮して閉会できたこと、また、3月定例会が閉会した2日後に私の体調が悪くなったことを考えますと、今、何事もなかったかのようにこの席で挨拶ができてい、このことについては大変感慨深いものがあります。

新型コロナウイルスについては、まだ完全に収束したわけではありませんが、この3年間、私たちは本当に貴重な経験をしたと思っております。今、市民のためにどのようなことを行わなければいけないのか、市民の安全・安心を守っていく上において、また、今後のまちづくりを考えるに当たって、今回のこの経験が今後の財産の一つとして捉えられればよいのではないのかなと思っているところであります。5月8日には季節性インフルエンザと同じ5類に引き下がることが決定しております。ウィズコロナの時代、これからが私たちの本当の力というものが試される、そういうときになるのではないのでしょうか。

三笠市には、石炭の地下ガス化をはじめ、多くの可能性を秘めている素材がたくさんあります。また、市民生活を中心に考えた場合、経済の活性化や地域医療の考え方、また、除雪のことなど、様々な検討課題もあると思えます。

いよいよ来月には統一地方選挙が行われます。各議員の皆様におかれましても、この4年間、多くの規制や制約の中、大変御苦労さまでありました。また、議員の皆さんの中には今期をもって議員を勇退される、また、引退されるという方がいるかどうか、今現在私も分かっておりませんので余計なことはお話しできないのでありますが、もしそのような方がおられましたら、本当に長きにわたり市政の振興に努められたこと、大変お疲れさまでしたと一言だけ言わせていただきます。また、再度立候補される議員の皆様におかれましては、この4年間の議員としての活動に対しての評価が下されるのかなと思われま。共に奮闘を誓い合いながら選挙後にまたこの場で再会し、この議場において、これからのまちづくりを多く議論を繰り広げていただければありがたいなと願っているところでもあります。

結びになりますが、改めて皆様には大変お世話になりました。三笠市のまちの進展と市民の幸せを願いつつ、お礼と感謝の意を表したいと思えます。どうもありがとうございました。（拍手）

◎閉 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 以上をもちまして、令和5年第1回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員